



ひと、くらし、みらいのために

## 厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表  
平成28年6月20日

### 【 照 会 先 】

山梨労働局雇用環境・均等室  
雇用環境・均等室長 荒井 直子  
室長補佐 田名網洋子  
労働紛争調整官 前田 昌洋  
電話 055-225-2851

### 平成27年度の雇用均等関係法令施行状況及び 個別労働紛争解決制度施行状況について

～ 妊娠不利益に関する労働者からの相談件数が過去6年間で最高に ～  
～ いじめ・嫌がらせに関する相談件数の割合が5年連続トップに ～

山梨労働局（局長 能坂正徳）は平成27年度の以下の施行状況を取りまとめた。

- 1 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム労働法における施行状況（[資料 NO. 1](#)）及び紛争解決の事例（[資料 NO. 2](#)）
- 2 「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく、甲府・都留・鰺沢の各労働基準監督署及び山梨労働局内の4カ所に設置した総合労働相談コーナーでの施行状況（[資料 NO. 3](#)）及び紛争解決の事例（[資料 NO. 4](#)）

なお、雇用環境・均等室では、平成28年4月の組織変更により、セクハラ、パワハラ、マタハラなど職場のハラスメントの防止や紛争解決について一体的に取り組んでおり、広く相談を受け付けている。（[資料 NO. 5](#)）

#### 1 平成27年度の雇用均等関係法令の相談、指導等の状況

##### 【ポイント】

- 平成27年度の相談件数は944件であり、前年度(976件)に比べて3.3%減少した。
- 男女雇用機会均等法に関する相談は、**妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関するものが56件、17.6%と、前年度の42件、10.8%を大幅に上回った。**  
なお、セクシュアルハラスメントに関するものが109件で全体の34.2%を占め、前年度(154件、39.6%)と同様に最も多いが、前年度比で29.2%減少しているため、全体数では減少している。
- 労働者からの相談では、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いや、育児に関する各種制度取得等労働者の権利行使に関するものは、合わせて前年度の86件から78件に減少したものの、**妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談は平成22年度以降では最も多い35件となり、前年度の25件に比べ40.0%の増加**となっている。

- 育児・介護休業法では、育児休業に関する相談が最も多い。
- パートタイム労働法では、措置内容・待遇に関する説明に関する相談が7件で最も多い。
  
- 行政指導を行った件数は 1,425 件。内訳は、男女雇用機会均等法ではセクシュアルハラスメントが 60.8%と最も多く、育児・介護休業法に係る義務規定の中では3歳までの勤務時間短縮措置が 31.4%と最も多い。また、パートタイム労働法では労働条件の文書通知が 35.5%と最も多い。
  
- 今後とも、不利益取扱いの内容や、労働者の権利等について資料を活用した周知広報の徹底、厳正な行政指導を図ることとする。[\(資料 NO. 6\)](#) [\(資料 NO. 7\)](#)

## 2 平成 27 年度の個別労働紛争解決制度施行状況

### 【ポイント】

- 相談件数、助言・指導申出件数、あっせん申請件数のいずれも減少。
 

・総合労働相談	5,764 件	(前年度比	0.1%減)
うち民事上の個別労働紛争相談	1,208 件	(同	1.4%減)
・助言・指導申出受付	19 件	(同	26.9%減)
・あっせん申請受理	13 件	(同	38.1%減)
  
- 平成 27 年度の相談のうち、[いじめ・嫌がらせに関する相談件数は平成 23 年度以降5年連続で第1位となった](#)。労働基準法等の違反を伴わない解雇や労働条件の引下げ等のいわゆる「民事上の個別労働紛争」に係る相談件数は 1,208 件で、前年度に比べ 1.4%減少した。

### 【添付資料】

- 資料 NO.1 平成 27 年度山梨県内における雇用均等行政関係法令施行状況
- 資料 NO.2 雇用均等行政関係紛争解決援助事例
- 資料 NO.3 平成 27 年度山梨県内における個別労働紛争解決制度施行状況
- 資料 NO.4 個別労働関係紛争事例
- 資料 NO.5 職場でつらい思いしていませんか？ 職場のハラスメントの解決を労働局がお手伝いします
- 資料 NO.6 妊娠・出産・産休・育休などを理由とする、解雇、退職の強要、減給、降格などの不利益な取扱いは、違法です(山梨労働局作成)
- 資料 NO.7 仕事と育児を両立するためのお父さん、お母さん応援ガイド(山梨労働局作成)